



## 小池 信三が三栄建築設計<3228>株式の変更報告書を提出



三栄建築設計<3228>について、小池  
信三が5月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本件訂正の対象となる大量保有報告書は平成18年9月15日に提出されたものであり、5年の縦覧期間を経過している。従い、本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システム上の制約から不可能なため、変更報告書として提出するもの。よって本報告書はEDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されているが、内容は下記訂正に伴う訂正報告書である。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載している。[訂正される報告書名]大量保有報告書[訂正される報告書の報告義務発生日]平成18年9月12日[訂正箇所]第2[提出者に関する事項]

1 [提出者（大量保有者）／1] (4) [上記提出者の保有株券等の内訳]①[保有株券等の数](訂正前)  
株券又は投資証券等（株・口）19,000合計（株・口）19,000保有株券等の数（総数）19,000(訂正後)  
株券又は投資証券等（株・口）19,101合計（株・口）19,101保有株券等の数（総数）  
19,101②[株券等保有割合] (訂正前)上記提出者の株券等保有割合（%）80.35(訂正後)  
上記提出者の株券等保有割合（%）80.78 (5) [当該株券等の発行者の発]によるもの。

報告義務発生日は、2014年5月19日。